

審議会等の会議結果報告書（HP公開用）

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市公の施設指定管理者選定審査会		
開催日時	平成29年7月11日（火） 午前10時00分～11時55分		
開催場所	茅野市役所7階701会議室		
出席者	<p>【審査会】金子好成会長、鳥居陽介副会長、永由孝男委員、伊藤孝委員、羽吹秀臣委員、小平美保子委員、樋口尚宏委員</p> <p>【事務局】伊藤総務部長、土橋総務課長、小池行政係長、小泉主査</p> <p>【施設所管課】</p> <p>（市民館）藤森生涯学習課長、北澤文化芸術係長、田中主査</p> <p>（寿和寮）竹内健康福祉部長、両角高齢者・保険課長、北澤高齢者福祉係長</p>		
欠席者			
公開・非公開の別	（市民館）公開・ <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	傍聴者の数	0人
	（寿和寮） <input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開		
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
会長	<p>1 開会</p> <p>委員の皆様、お忙しいところ、この茅野市公の施設指定管理者選定審査会にご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから、茅野市公の施設指定管理者選定審査会を開会いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>		
会長	<p>2 委嘱書交付</p> <p>それでは、次第の「2委嘱書交付」について、事務局お願いします。</p>		
事務局	<p>それでは、5月25日に信州諏訪農業協同組合総代会において、理事を退かれ、本審査会の委員も辞職された小平守前委員の後任として委員となられる、永由孝男委員へ委嘱書の交付を行いたいと思います。本来でしたら市長からお渡しするところですが、本日市長が別の公務のため、市長の代理として副市長から委嘱書をお渡しさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>（副市長から委嘱書交付）</p>		
会長	<p>3 委員及び事務局自己紹介</p> <p>委員の皆様方、新しい委員さんもいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、まず、私から自己紹介をさせていただきます、続いてこの審査会の名簿の掲載順に従って、自己紹介をよろしくお願いいたします。</p> <p>（自己紹介）</p>		

会長

ここで公務の関係及び審議事項(1)茅野市民館の指定管理者公募者の選定においては、委員である樋口副市長さんと事務局の総務部長さんが市民館の指定管理者の申請者の株式会社地域文化創造の取締役就任されているため、ここでご退席を頂きます。なお、審議事項(2)茅野市寿和寮の指定管理者募集要項案については参加となりますので、よろしく願います。

(樋口委員、伊藤総務部長退席)

会長

4 審議会等の会議の公開について

それでは、審議事項に入ります。

まず、次第の「2 審議会等の会議の公開について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

平成22年4月1日から、審議会等の審議状況を市民に明らかにし透明性の向上を図るとともに、市政への理解と信頼を深め開かれた市政を実現するために、審議会等を公開しています。

公開については、法令等により公開することができない場合や茅野市情報公開条例に規定する非公開情報に該当する事項の審議を行う場合などは非公開とすることができますが、それ以外の場合は原則公開となります。実際に候補者を選定する場合につきましては、法人の秘匿情報が含まれるということで非公開となっております。募集要項の審査につきましては、公開とするようになっております。今回の案件につきましては、市民館の候補者の選定と寿和寮の募集要項の審査となりますので、候補者の選定につきましては非公開とし、募集要項の審査につきましては、公開とする内容でないかと思えます。公開、非公開のご審議をお願いします。

会長

只今の説明に対しまして、質問やご意見がありましたらお願いします。

(意見等は出されなかった。)

会長

だいま事務局から説明がありましたとおり、本日の会議は、指定管理者の候補者である法人の評価についての審査と募集要項の審査になります。法人の評価については、情報公開条例に規定する非公開情報に該当するため、「5 審査事項(1)」は非公開とし、募集要項については、非公開情報ではないため「5 審査事項(2)」は公開ということでしょうか。

(異議なし)

会長

5 審査事項

次に、次第の「5 審査事項」に入る前に、事務局から説明があるそうですのでお願いします。

事務局

それでは、案件に入る前に、事務局から説明させていただきます。

今年度末の平成 30 年 3 月 31 日で指定管理者の指定期間が満了する施設が、「茅野市民館」と「茅野市寿和寮」の 2 施設あります。2 施設ある訳ですが、「茅野市民館」が引継の関係で 9 月議会に議案を提出する必要があるため、「茅野市民館」と「茅野市寿和寮」で手続きの時期にずれが生じております。

まず、「茅野市民館」についてですが、今年の 3 月 29 日に本審査会を開催させていただき、「茅野市民館」の指定管理者公募の募集要項を審査していただきました。その後、4 月 12 日から 4 月 26 日までの期間で公募を実施し、1 団体の申請がありました。提出された申請書をもとに、市役所の庁内組織であります茅野市指定管理者選考委員会において採点したものを事前にお送りしてありますが、本日は、採点表と提出された申請書をもとに、申請のあった団体の中から指定管理者の候補を選定していただくこととなります。本日、候補者を選定していただいた後は、9 月議会に議案を提出し、議決後、協定書を締結し、30 年 4 月 1 日から、新しい指定管理者が施設の運営を行うこととなります。

次に「茅野市寿和寮」については、本日の審査会で募集要項を審査していただき、その後公募をし、12 月議会に議案を提出する予定となっております。

また、審査の進め方ですが、最初に「茅野市民館」を行い、審査として「②申請者によるプレゼンテーション及び質疑について」で、申請した団体からプレゼンテーションをしていただき、それに対する質疑の時間を設けます。プレゼンテーションと質疑が終わりましたら、次第の③審議に入り、担当課から申請書と採点表の説明をさせていただき、選定をしていただくこととなります。

次に「(2) 茅野市寿和寮の指定管理者募集要項について」を行い、公募に係る募集要項等をご審議いただきたいと思います。

なお、庁内の指定管理者選考委員会から審査会への付託意見として、茅野市民館の管理運営に伴う経費縮減において、人件費の増加が見込まれる中で人件費抑制による経営財政上の問題はないのか、ないとするならば職員のモチベーションを含めた管理運営に影響はないのかという意見がありましたので、ご報告いたします。

事務局からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

会長

それでは、ただいまの説明に対しまして、質問やご意見がありましたらお願いします。

(意見等は出されなかった。)

会長

(1) 茅野市民館の指定管理者の候補者の選定について

それでは、次第の「(1) 茅野市民館の指定管理者の候補者の選定について」に入りたいと思います。

～非公開情報に該当するため、会議録も非公開とします。～

会長	<p>全員、承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>委員から「はい」という声あり。</p>
会長	<p>それでは、株式会社地域文化創造を茅野市民館の指定管理者の候補者とすることで決定いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>(2) 茅野市寿和寮の指定管理者募集要項（案）について</p> <p>それでは、次第の「(2) 茅野市寿和寮の指定管理者募集要項（案）について」に入りたいと思います。それでは、説明をお願いします。</p>
事務局（高齢者・保険課）	<p>それではよろしくお祈いします。</p> <p>寿和寮につきましては、平成 25 年から現在の指定管理、5 年間経過しております。来年の 3 月で満了となります。つきましては、平成 30 年 4 月からの指定管理者の選定をする必要がございます。選定につきましては、民間活力を活用して、サービスの向上等を図ることで、指定管理者を 5 年間として、指定管理者を公募したいというものです。要項等お示しいたしましたので、ご審議をお願いいたします。</p> <p>今回の寿和寮の募集要項等につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>資料は募集要項、申請書、仕様書の大きく分けて 3 つ提出をさせていただいております。主に、募集要項に沿ってご説明をいたしますので、よろしくお祈いします。</p> <p>～以下、資料に従って説明～</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員	<p>現在、指定管理者はどちらがやられているんですか。</p>
事務局（高齢者・保険課）	<p>現在の指定管理者は平成会です。</p> <p>県内でも色々な施設をやられている社会福祉法人です。</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員	<p>今回、どれくらいの応募が見込まれる印象をお持ちですか。</p>
事務局（高齢者・保険課）	<p>前回は 1 社で、前々回が数社、4 社でしたので、見込みとしては複数と</p>

險課)	言ったところです。
委員	それは、管理が難しいところにあるのか、なかなか採算が取りにくいといったところにあるのか、どういったところに要因があると思われますか。
事務局（高齢者・保険課）	採算の方は、それほど心配はないのかと思います。 業務的にもそれほど難しい施設ではないのかなという印象はあります。介護保険施設ではないので、いわゆる介護度の高い方、5とか4とかと言う方になると、介助度が増えて大変な部分があると思われませんが、基本、養護老人ホームは自立していることが前提の施設になって、経済的であったり、居宅にはお住まいになれない方の措置という分野になってくるので、業務的にすごく大変というわけではないと担当課としては思っております。
委員	できるだけたくさん応募していただいた方がいいかなと思いますが、あんまり緩くしてしまうとそれはそれで問題かとは思いますが、どうバランスを取るかが難しいところかと思いますが。
会長	それでは、みなさん了承ということで、よろしいでしょうか？ (委員から「はい」という声あり。)
会長	それでは、募集要項は了承したということで決定いたします。 以上、すべて予定された案件が終了しました。今までの審査事項及びその他で何かありますか。
事務局	審査会の今後の予定について説明。
会長	それでは、本日の審議会は、閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。